

会議名称	令和3年度 第2回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和3年8月6日(金) 14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)		
出席者	・委員10人出席(欠席者4人)	・事務局15人	合計28人 傍聴者3人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料1】交野市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</li> <li>・【資料2】計画の目標値等の進捗状況</li> <li>・【資料3】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度における実施状況</li> <li>・【資料4】放課後児童会の今後の在り方について</li> <li>・諮問書の写し</li> <li>・特定教育・保育施設等の利用定員について</li> <li>・持続可能な児童会制度を目指して</li> </ul>		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員紹介</p> <p>3. 事務局紹介</p> <p>4. 会長挨拶</p> <p>5. 委員出席状況報告</p> <p>6. 議題</p> <p>会長: それでは、令和3年度第2回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。まずは1点目「令和3年度第1回交野市子ども・子育て会議(書面開催)の報告について」、事務局から説明をしていただきます。よろしくお祈いします。</p> <p>事務局: 委員の皆様にはすでに書面開催の会議録をお送り致しております、第1回交野市子ども・子育て会議についてご説明させていただきます。</p> <p>小規模保育施設のひかりの子保育園が、現園舎の隣地に新園舎を新設したことで、令和3年9月から1.2歳児保育の利用定員を、7名増の19名に変更するための諮問内容にて、議題「特定教育・保育施設等の利用定員について」を書面開催いたしました。諮問案件の結果、賛成14、反対0によって可決されましたことを報告いたします。</p> <p>なお、委員の皆様にはいただきましたご意見については、別紙のとおりまとめさせていただきます、回答・取り組み方針をお示ししております。</p> <p>将来を見据えた待機児童対策、0歳児の受け入れについてご意見をいただきました。</p>		

第2期交野市子ども・子育て支援事業計画に基づき 受け皿の確保に努め、中間見直し等を計画的に対応してまいりたいと思います。

また、ひかりの子保育園の増設についての感想、見守り応援メッセージや書面開催についてのご意見もいただきました。

会議開催につきましては、社会状況を見極めるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を万全にした上で、開催させていただく予定としております。

会 長：説明が終わりました。ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

会 長：ないようですので、議題（2）第2期交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状について事務局から説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：資料1をご覧ください。資料1は子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を図式化したものです。

交野市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に策定が義務付けられておりますので、子ども子育てに関する支援を 総合的、効果的に推進することを目的に、平成27年度に第1期、令和2年度から第2期の交野市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。策定にあたりましては、国が定める基本指針にそって定めることとなっています。

まず、一番左の枠の 国の基本指針に、市町村の計画に定めることが必須のものとして基本的記載事項と各自治体の裁量による任意記載事項があり、第2期交野市子ども・子育て支援事業計画で、基本的記載事項を第6章に、任意記載事項を第4章、5章にて目標を定めています。

この計画を推進体制の充実、点検・評価に向けて、第7章で位置付けてあり、毎年度、事業の実績数値等から、AからCに区分し点検・評価を行い、その達成状況を評価するかたちとなっております。

こうした点検・評価を本日、子ども・子育て会議にて行っていただいた後、その結果を公表させていただきたいと考えております。資料1については以上です。

会 長：説明が終わりました。ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

会 長：ないようですので、資料2、資料3の実績報告をまとめて事務局から説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：資料2「1. 教育・保育施設及び地域型保育事業」の進捗状況について説明いたします。本市では教育・保育提供区域を「1・2中学校区」、「3・4中学校区」の2区域の設定をしています。

2ページに「1・2中学校区」、3ページに「3・4中学校区」、4ページに「市内全域」

の数字を記載しています。また、5ページには評価内容を記載しております。

評価指標につきましては、計画通り又は計画以上に進んでいれば「A」、計画通り進んでいるが、需要増などの課題があるときは「B」、計画を下回っている。計画や需要に課題が多い場合は「C」となります。

4ページの市内全域分により、令和2年度の実績報告をさせていただきます。

区分が1号認定、2号認定、3号認定に分かれています。

それぞれ、計画値として「①量の見込み」「②確保の方策」とあり、その下に実績値として「申込児童数」「利用定員数」とあります。

「計画値」と「実績値」の比較は、「量の見込み」と「申込児童数」により「児童数」が計画どおりかを比較し、「確保の方策」と「利用定員数」により「定員の確保」が計画どおりかを比較します。

それでは、1号認定をご覧ください。幼稚園児になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」は、「1号の953人」と「2号の内、教育の利用希望240人」の合計が「1,193人」、実績値の「申込児童数」が1,077人であり、計画以上の需要の増はありません。

また、「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」の合計が1,594人、実績値の「利用定員数」が1,594人となっており、計画どおりとなります。

評価は、計画どおりであるためAとなります。

次に、2号認定の保育利用希望をご覧ください。3歳から5歳の保育を必要とする児童になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」が845人、実績値の「申込児童数」が907人となっており、計画以上の需要の増加があります。

「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」が822人、実績値の「利用定員数」が822人となっており、計画どおりとなります。

評価は、「定員の確保」については計画どおりですが、「児童数」について、需要が増加している課題があるためBとなります。

次に、3号認定の内、0歳の保育を必要とする児童になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」が98人、実績値の「申込児童数」が92人となっており、計画以上の需要の増はありません。

「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」が146人、実績値の「利用定員数」が146人となっており、計画どおりとなります。

評価は、計画どおりであるためAとなります。

次に、3号認定の内、1歳・2歳の保育を必要とする児童になります。

「児童数」については、計画値の「量の見込み」が543人、実績値の「申込児童数」が636人となっており、計画以上の需要の増加があります。

「定員の確保」については、計画値の「確保の方策」が525人、実績値の「利用定員数」が525人となっており、計画どおりとなります。

評価は、「定員の確保」については計画どおりであるが、「児童数」について、需要が増加している課題があるためBとなります。

6 ページからは、「地域子ども・子育て支援事業」13事業の量の見込みと確保の方策・実績及び評価を掲載させていただいております。

(1) 利用者支援事業

健康増進課と、交野市立地域子育て支援センターの2か所で実施しています。この2か所が、定期的に連携会議を開催し、情報共有を行い支援につなげています。評価は、A となります。担当課は、子育て支援課と健康増進課に訂正させていただきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

交野市に4か所、中学校区ごとに1か所ずつ地域子育て支援拠点事業を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、開設できなかった期間があり、また定員に制限を設けたため、実績が減少しましたが、閉室中も相談事業を実施し、子育ての不安軽減を図りました。評価は、A 引き続き、色々な状況に対応しながら、子育て親子が安心して利用できる場の提供に努めます。

(3) 妊婦健康診査事業

全ての妊婦が妊婦健康診査を、必要回数受診できるように受診補助を行うことで、経済的問題を抱えている妊婦の健診未受診による母子の出産によるリスクを軽減し、安心安全な出産を支援した。評価は、A 引き続き、より安心して健やかな妊娠出産ができるよう、すべての妊婦に対して14回の公費負担を確保します。

(4) こんにちは赤ちゃん訪問

計画値より実績が下回る結果となりましたが、4か月児健診までに赤ちゃん訪問を実施することで、支援の必要な家庭に早期接触し、早期フォローにつなげることができていたため、評価は、A となります。

(5) 養育支援訪問・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

養育支援訪問事業においては、5名の支援対象者に対して計146回訪問し、支援を行いました。子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業では、要保護児童対策地域協議会において情報交換及び支援内容の協議を行い、専門性向上のための研修会や市民啓発事業を実施しました。また、児童虐待の早期発見・発生予防のために、関係機関との連携強化の取り組みを行いました。評価は、A となります。

(6) 子育て短期支援事業

複数の児童養護施設と契約し、適切に対応できる体制を整えているため、評価は、A となります。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

全体的な供給体制は確保しているため、評価は、A となります。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等での一時預かりの受入体制を整えているため、評価は、Aとなります。

(9) 延長保育事業

認定こども園等の在園児に対して、必要なニーズに応じて延長保育を実施しているため、評価は、Aとなります。

(10) 病児保育事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が激減しました。評価はB、引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策を行い、安心安全な事業実施に努めます。

(11) 放課後児童健全育成事業

私市小学校にプレハブ施設を増設し、7月1日から私市児童会としてプレハブでの運営を開始しました。また、交野児童会分室において、交野小学校と調整してワークルームの時間借りをを行い、スペースの確保を行いました。評価は、Aとなります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

対象者へ実費徴収に対する補助を行いました。評価は、Aとなります。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

幼保連携型認定こども園の支援が必要な1号認定の子どもに対して、必要な支援を実施するため、保育士の加配を実施。評価は、Aとなります。

引き続き【資料3】のご説明をさせていただきます【資料3】は、第2期交野市子ども・子育て支援事業計画の施策の中から、先ほど、資料2で報告させていただきました13事業以外の「新規、拡充」を抜粋し、令和2年度における施策の実施状況をまとめております。その中から、新規の事業を重点的に報告させていただきます。

1 ページ No.24 「私立認定こども園等への助成」につきまして、令和2年度、新規事業として記載事業を実施しております。

No.38 「交野市子ども家庭総合支援拠点の設置」につきましては、令和2年度設置しております。

2 ページ No.46 「児童発達支援センターの設置」につきましては、令和2年度に設置に向け準備を行い、令和3年4月に設置しております。

No.55 「医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置事業」につきまして、コーディネーターの配置にむけ情報収集を行いました。

3 ページ No.98 「幼児教育・保育に関する専門的な人材の配置」につきまして、アドバイザー認定者数は、令和2年度の実績は1人となっております。

5 ページ No.140 「開かれた学校づくりの推進」コミュニティスクールに係る理解啓発を、4回実施しています。

【資料2】【資料3】の実績報告の説明は以上となります。

会 長：説明が終わりました。ただ今の「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」について、ご質問ご意見等がありましたら、お願いします。

委 員：倉治小学校の児童会について、人数が多いと聞きましたが増設などの予定はありますか。

事務局：倉治小学校の児童会は、定員120名で定員以内の児童数となっております。

委 員：心配なく利用できるようにしていただければと思います。

会 長：今、説明がありました「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」については、事務局の案のとおり、ホームページ等を通じて公表するという事で、みなさまよろしいでしょうか。

では、事務局、令和2年度の実績について、公表よろしくをお願いします。

会 長：次に議題（3）「持続可能な児童会制度について」事務局から諮問書の提出、及び内容の説明をしていただきますので、よろしくをお願いします。

諮問書を会長へ提出

事務局：持続可能な児童会制度の「諮問」に関する経過について説明

資料「持続可能な児童会制度を目指して」について説明します。

まず、共働き等世帯数の推移について、いわゆる専業主婦世帯と共働きの世帯のデータです。こちらは昭和55年からのデータで、専業主婦世帯は下降傾向、共働き世帯は上昇傾向、現在においては逆転しているグラフとなっております。

交野市ではどういう状況かということをお示しさせていただきます。児童会を利用する可能性が高いだろうという方を、数値的に見てお示しさせていただきます。年齢階級別女性就業率の比較で、資料は国勢調査をもとに作成しています。

子育て世帯は、5年間で5ポイントほど女性の就業率が上がっています。令和2年度の結果は、予測ですが、さらに上がっていくのではないかとという情報です。

もう1つ、ひとり親世帯は児童会を利用する可能性が高いだろうという情報です。こちらも同じく国勢調査の情報をもとに作っている資料です。同じく平成27年が最新ということで載せておまして、5年間ずつで平成12年の分から載せさせていただいております。交野市でも右肩上がりに増えております。こちらにつきましても令和2年度はさらに上がってくるのではないかと考えています。

この情報をもとに交野市の今後について、女性の就業率が上がっている、またひとり親世帯が増えているというところからいきますと、先ほどの国の共働き世帯と同じように、

仕事をされている方が増えているので、保育所や児童会の利用者は増えてくると考えております。

次に、児童会の環境整備等の取組について、平成17年4月に閉会時間を18時から18時15分に延長し、それ以降交野、旭、倉治児童会を整備または増築というかたちで増やしました。

平成27年4月、国の大きな制度改革と合わせまして18時15分から現在の18時30分までさらに延長しました。また、入会児童を4年生から6年生までに拡充しました。

その後、児童の人数の拡充というところの受け入れ体制で倉治小、交野小のそれぞれランチルーム、ワークルームを時間借りするようなかたちで受け入れ人数を増やし、この7月早朝見守りについて8時から7時30分と30分拡大しています。

次に放課後児童会の在籍児童の推移について、こちら近年は右肩上がりになっております。平成27年は、先ほどご説明させていただきとおりの制度改革と合わせて、交野市のサービスの拡充、また受け入れの学年を上げたところから利用者が増えてきたと推測されます。

次に今後についての資料になります。交野市の人口ビジョンに基づきまして、将来の展望を交野市が独自推計させていただいた資料になっております。これは、市全体の計画に基づき、社人研の推計で全国的にも、どんどん人口は減ってくるという内容になっております。独自推計は、それを何とか色々な政策の中で減少傾向をゆるめていくような取り組みがなされた場合、何とかキープしていきたいという流れです。

次に児童会について、独自推計の表でございます。令和3年度913人が児童会入会数、3,997人は、小学校の児童数です。小学校の児童数は減少傾向ですが、児童会入会数は横ばい傾向となっております。女性の就業率、またひとり親世帯の右肩上がりが増えたと推測される部分もあり、学校へ行く人数が減ったとしても児童会を使う方の比率は上がってくるだろうというところから児童会の入会人数自体は大きく変わらないと考えております。

次に指導員数の推移について、28人からだんだん右肩上がりの傾向となっております。

次に指導員の年齢構成と予測について、今年度4月の状況をまず一番上に示させていただいております。40歳から70歳以上までのお示しをさせていただいているグラフです。ご注目いただきたいのが65歳以上の部分でございます。また現状においては50歳から60歳が一番多いという構成になっています。なぜ65歳以上の部分かということですが、先ほどの女性の就業率を見ていただいたらわかりますが、65歳以上になりますと、約10%が就業されているという状況になりますのでどうしてもこのあたり

の年代の働く方は減少していこうとを考えています。

5年後、単純計算にはなりますが、約30%が65歳以上になります。では10年後はどうなるかといいますと50%以上が65歳以上となっているという予測になります。こういったところから世代交代も考えていかないといけないという課題があると考えています。

次に、指導員の待遇等について、時間単価で示させていただいております。1,568円が5年前です。令和2年、令和3年で若干上がっております。令和2年は若干最高額が上がっておりますが、こちらにつきましては会計年度任用職員制度始まったところで、いわゆる賃金、報酬が見直しされたところですが、なぜ平均が下がったのか気になると思いますが、何人か新規採用をさせていただいております。新規採用をしますと、どうしても単価が下がってくるようになりますので平均単価も下がっております。

類似職種というところで、交野市の場合ですが、保育士の時間単価は、最高額1,365円となっておりますので、それよりは高いということですので処遇的には良い方かと考えています。

次に近隣市との比較について、交野市が一番上に書かせていただいております。見ていただきましたらわかるとおり、勤務時間がそれぞれ違いますので、どうしても月額の部分には差異が出てきます。そういったところのご理解をいただき、まず交野市は月額として最高額は174,240円となっております。近隣市の中では比較的高い方だということがわかると思います。

次に児童会の運営費につきましては色々なパターンを考えさせていただいておりますが、だいたい児童会の規模が同じようなところ、市の規模が同じようなところをピックアップさせていただいたものでございます。

摂津市は、公立民営と公立公営のどちらも持っている市です。

大東市、泉佐野市は、公立民営という運用形態で、その他は、交野市と同じ公立公営になります。見ていただきましたら同じような規模のところもありますが、それぞれ色々な金額の設定で、人数の多いところが高いのかということそうでもないということがわかります。

次に児童会制度に係る所管課の業務量調査について、いわゆる青少年育成課の所管事務について、全体でこれぐらいの時間が業務としてあります。左側、正規従業員の従事時間が86,253時間、いわゆる正規職員の従事時間となっております。

非正規がいわゆるパート、アルバイト、非常勤の部分です。右側、コア業務と表現させていただいております。コア業務とは、市政の運営の基盤というところで、一定の判断が伴う正規職員がやるべき仕事という位置づけの仕事です。

ノンコアは、市政の補助的、臨時的業務であって正規職員以外でも出来る業務という表現の部分です。

今回、児童会運営業務、13児童会運営させていただいておりますが、こちらの業務を

入れたかたちになっております。

次に、青少年育成課の事務所内での仕事は何かということになりますと、児童会運営業務を除いたものが、この円グラフになっております。

ノンコア部分の業務を正規職員が行っているように見えてきます。いわゆるこの部分が効率的また改善見直しが求められる部分となっている時間数となっています。

次に、過去10年間の職員数の推移について、グラフ化させていただいたものです。青少年育成課の正規職員の数には現在7名です。全体の職員数は減っております。そのような中で、青少年育成課は若干増えているところですが、制度改正も含めてやるが増えていることからどうしても増やさないといけないような状況があったところ。中長期的に見るとどんどん職員減ってくる中で、業務は同じかまたはそれ以上のことをやっていかなければいけないというところから効率化というのは必ずやっていかなければならないということがございます。

次に、利用者ニーズ（利用者アンケートの結果概要）について、昨年度アンケートをさせていただきました。放課後児童会を利用している児童、またこども園に在籍している児童を対象にアンケートを取らせていただきました。

アンケート回収率は57.3%となっております。具体的な利用者のニーズというところですが、優先して期待するものというところで、開会時間の延長、またお弁当の配食、お子さまだけの登会及び帰宅、学習支援など色々ところでニーズが様々あるということがわかります。また自由意見というところで上位5分類を今回載せさせていただきました。

今後、短期的な観点と中長期的な観点というところで、まずは課題の洗い出しをしたいと考えております。まずアンケート調査から見える課題で、様々なニーズがあるというところでどう応えていくのかという部分。また指導員の確保というところで潤沢な指導員の確保がなかなか難しい、雇い入れをしてもなかなか定着していかないというようなところもございます。年齢構成、人材育成というところで、世代交代も合わせて人材の育成はどうしても必要になってきます。

中長期的な観点というところで、児童会定員の維持というところがございます。指導員の部分というところで先ほど見ていただきましたが、5年10年というところではどうしても高齢化は切っても切れないと考えております。

また、そういった部分でも順次指導員を確保していきながら年齢も平準化していかなければいけないといった部分です。また社会環境等の変化による市職員数の減少ということで、人口減少と言われる中どうしても職員数が減っていく、また業務量をまかなっていかなければならないという状況がございますのでそういったところが中長期的な観点での課題だと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

会 長：説明が終わりました。ただ今の「持続可能な児童会制度について」について、ご質問ご意見等がありましたら、お願いします。

委 員：交野市放課後児童会運営委員会の構成員を教えてください。

事務局：校長会2名、PTA2名、区長会2名、知識経験者1名、子ども会1名、青少年指導員会1名、父母会5名、教職員2名、交野市2名、全員で18名になります。父母会は、同じ児童会から5名ではなく、色々な児童会からの5名になります。

委 員：アンケート回収率が低いように思いますが、どのような方法を取られたのでしょうか。

事務局：放課後児童会で保護者に配布し回収しました。

委 員：指導員の人数、配置基準を教えてください。

事務局：指導員の配置につきましては、児童20名あたり1名配置しています。指導員の人数につきましては、支援員資格を持った方が40名、補助員は100名程度です。補助員は夏冬休みのスポットで学生も含め配置しています。

委 員：前回子ども・子育て会議で、民営化の話が出ており、指導員が不安になっている。その不安が子どもにもつながるので、説明をよろしくお願ひいたします。指導員の待遇(資料「持続可能な児童会制度を目指して」13ページ)について、どのような計算なのか教えていただきたい。また、福利厚生はあるのでしょうか。

事務局：正規の勤務時間は、13時から18時30分になり、それ以外は時間外勤務となります。会計年度任用職員での採用となるので、福利厚生はあります。

委 員：配食サービスについて、他市の事例はありますか。

事務局：奈良市がやっています。

委 員：指導員の確保は大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。資料4の社会的背景や中長期的な課題をふまえて市として基本的な考え方の視点のところ、バランスやそれぞれの視点から考えていくことが大切かと思うがどうお考えですか。

事務局：整理していく必要があると考えております。

会 長：30年前の児童会と比べると、もちろん時代の流れもありますが本当によくなっていると思います。運営委員会では保護者の生の声が聴ける場であるので、充分議論してから本会

議に持ってきていただければと思います。

委員：保護者から児童会のことについて不安だという声を聴きますので、コロナ禍で大変だと思いますが、進捗状況等、丁寧な説明をお願いいたします。

会長：それでは、議題（４）その他とありますが、事務局お願いします。

事務局：今回、その他案件はございません。

会長：それでは、次回の会議について、お願いします。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございしますが、改めてご都合をお伺いいたします。その節は、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：次回の開催につきましては、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整しご案内いただくということです。事務局、よろしくお願いいたします。

では、本日の案件はすべて終了いたしました。

ご多用のところ、本日はお疲れさまでした。

これにて閉会いたします。

--	--